

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年10月14日
【会社名】	株式会社アイ・ピー・エス
【英訳名】	IPS, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 宮下 幸治
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地四丁目1番1号
【電話番号】	(03)3549-7621（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営企画本部長 川渕 正光
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地四丁目1番1号
【電話番号】	(03)3549-7621（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営企画本部長 川渕 正光
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 601,378,250円 （注） 募集金額は、発行価額の総額であります。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2026年10月5日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、その他の者に対する割当の募集条件、その他この新株式発行に関し必要な事項が2026年10月14日に決定されましたので、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 株式募集の方法及び条件
 - (1) 募集の方法
 - (2) 募集の条件
- 4 新規発行による手取金の使途
 - (1) 新規発行による手取金の額
 - (2) 手取金の使途

募集又は売出しに関する特別記載事項

オーバーアロットメントによる売出し等について

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

（訂正前）

＜前略＞

（注）2．本募集とは別に、2026年10月5日（月）開催の取締役会において、当社普通株式1,263,500株の一般募集（以下「一般募集」という。）を行うことを決議しております。また、一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の引受人であるみずほ証券株式会社が当社株主から189,500株を上限として借入れる当社普通株式の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を行う場合があります。

＜後略＞

（訂正後）

＜前略＞

（注）2．本募集とは別に、2026年10月5日（月）開催の取締役会において、当社普通株式1,263,500株の一般募集（以下「一般募集」という。）を行うことを決議しております。また、一般募集にあたり、その需要状況を勘案した結果、一般募集の引受人であるみずほ証券株式会社が当社株主から借入れる当社普通株式189,500株の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を行います。

＜後略＞

2【株式募集の方法及び条件】

（１）【募集の方法】

（訂正前）

区分	発行数	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
株主割当	—	—	—
その他の者に対する割当	189,500株	719,986,300	359,993,150
一般募集	—	—	—
計（総発行株式）	189,500株	719,986,300	359,993,150

（注）１．本募集は、前記「１ 新規発行株式」（注）３．に記載のとおり、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、みずほ証券株式会社を割当先として行う第三者割当の方法によります。なお、当社と割当予定先との関係等は以下のとおりであります。

割当予定先の氏名又は名称	みずほ証券株式会社
割当株数	189,500株
払込金額の総額	719,986,300円

<中略>

２．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とします。

３．発行価額の総額、資本組入額の総額及び払込金額の総額は、2026年９月25日（金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

（訂正後）

区分	発行数	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
株主割当	—	—	—
その他の者に対する割当	189,500株	601,378,250	300,689,125
一般募集	—	—	—
計（総発行株式）	189,500株	601,378,250	300,689,125

（注）１．本募集は、前記「１ 新規発行株式」（注）３．に記載のとおり、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、みずほ証券株式会社を割当先として行う第三者割当の方法によります。なお、当社と割当予定先との関係等は以下のとおりであります。

割当予定先の氏名又は名称	みずほ証券株式会社
割当株数	189,500株
払込金額の総額	601,378,250円

<中略>

２．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額（発行価額の総額）から上記の増加する資本金の額（資本組入額の総額）を減じた額とします。

（注）３．の全文削除

(2) 【募集の条件】

(訂正前)

発行価格 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1.	未定 (注) 1.	100株	2026年11月17日（火）	該当事項はありません。	2026年11月18日（水）

- (注) 1. 発行価格（会社法上の払込金額。以下同じ。）については、2026年10月14日（水）から2026年10月15日（木）までの間のいずれかの日に一般募集において決定される発行価額と同一の金額といたします。なお、資本組入額は資本組入額の総額を新規発行株式の発行数で除した金額とします。
2. 本件第三者割当増資においては全株式をみずほ証券株式会社に割当て、一般募集は行いません。
3. みずほ証券株式会社は、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載の取得予定株式数につき申込みを行い、申込みを行わなかった株式については失権となります。
4. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込みをし、払込期日に後記払込取扱場所へ発行価格を払込むものとします。

(訂正後)

発行価格 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
3,173.50	1,586.75	100株	2026年11月17日（火）	該当事項はありません。	2026年11月18日（水）

- (注) 1. 本件第三者割当増資においては全株式をみずほ証券株式会社に割当て、一般募集は行いません。
2. みずほ証券株式会社は、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載の取得予定株式数につき申込みを行い、申込みを行わなかった株式については失権となります。
3. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込みをし、払込期日に後記払込取扱場所へ発行価格を払込むものとします。

(注) 1. の全文削除及び2. 3. 4. の番号変更

4 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
719,986,300	4,000,000	715,986,300

- (注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
2. 払込金額の総額は、2026年9月25日（金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(訂正後)

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
601,378,250	4,000,000	597,378,250

(注) 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

(注) 1. の番号及び2. の全文削除

（２）【手取金の使途】

（訂正前）

上記差引手取概算額上限715,986,300円については、本件第三者割当増資と同日付で決議された一般募集の手取概算額4,774,541,900円と合わせた手取概算額合計上限5,490,528,200円について、全額を2030年3月期までに、国際海底ケーブル和歌山支線及び和歌山国際海底ケーブル陸揚局の整備（和歌山プロジェクト）に係る設備投資に充当いたします。

なお、本プロジェクトはパートナー候補先との共同での取り組みや各種制度の活用等も含めた最適な事業スキームを検討しております。これらにより、調達資金の一部に残額が生じた場合は、フィリピン国内をはじめとする国際通信容量・通信回線網の増強に係る設備投資への充当を予定しております。

上記手取金については、具体的な資金需要の発生までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

また、当社グループの主な設備投資計画については、本有価証券届出書提出日現在（ただし、投資予定金額の既支払額については2026年8月31日現在）、以下のとおりとなっております。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の増 加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
株式会社アイ・ピー・エス	本社 (東京都中央区)	国際通信事業	国際海底ケーブル「Candle」の共同建設	19,000	5,214	自己資金及び銀行借入	2025年	2028年中	国際通信回線の提供の拡大
InfiniVAN, Inc.	フィリピン共和国 タギッグ市	国際通信事業	フィリピン陸揚局の建設	3,000	532	自己資金及び当社からの融資	2025年 7月	2026年 12月	フィリピンにおける国際通信容量の提供の拡大
InfiniVAN, Inc.	フィリピン共和国 タギッグ市	国際通信事業	フィリピン国内基幹網の増強	2,500	187	自己資金及び当社からの融資	2026年度	2026年度	フィリピン全土をカバーする通信回線網の増強
株式会社アイ・ピー・エス	本社 (東京都中央区)	国際通信事業	国際海底ケーブル和歌山支線の敷設	23,000 (※2)	—	自己資金等及び増資資金	2026年度	2029年度	国際通信回線の提供の拡大
株式会社アイ・ピー・エス・プロ	本社 (東京都中央区)	国内通信事業	和歌山国際海底ケーブル陸揚局の建設等 (※1)		—	自己資金等及び当社からの融資	2026年度	2029年度	日本における国際通信回線の提供の拡大

（※1） 株式会社アイ・ピー・エス・プロとパートナー候補企業による共同事業を予定しております。

（※2） 国際海底ケーブル和歌山支線の敷設と和歌山国際海底ケーブル陸揚局の建設等は密接に関連した設備投資であることから、投資予定額の総額はそれらの合計額を記載しております。また、投資予定額の総額は、和歌山国際海底ケーブル陸揚局の建設等におけるパートナー候補企業による投資予定額を含みます。

（訂正後）

上記差引手取概算額上限597,378,250円については、本件第三者割当増資と同日付で決議された一般募集の手取概算額3,983,717,250円と合わせた手取概算額合計上限4,581,095,500円について、全額を2030年3月期までに、国際海底ケーブル和歌山支線及び和歌山国際海底ケーブル陸揚局の整備（和歌山プロジェクト）に係る設備投資に充当いたします。

なお、本プロジェクトはパートナー候補先との共同での取り組みや各種制度の活用等も含めた最適な事業スキームを検討しております。これらにより、調達資金の一部に残額が生じた場合は、フィリピン国内をはじめとする国際通信容量・通信回線網の増強に係る設備投資への充当を予定しております。

上記手取金については、具体的な資金需要の発生までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

また、当社グループの主な設備投資計画については、本有価証券届出書提出日現在（ただし、投資予定金額の既支払額については2026年8月31日現在）、以下のとおりとなっております。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
株式会社アイ・ピー・エス	本社 (東京都中央区)	国際通信事業	国際海底ケーブル「Candle」の共同建設	19,000	5,214	自己資金及び銀行借入	2025年	2028年中	国際通信回線の提供の拡大
InfiniVAN, Inc.	フィリピン共和国 タギッグ市	国際通信事業	フィリピン陸揚局の建設	3,000	532	自己資金及び当社からの融資	2025年 7月	2026年 12月	フィリピンにおける国際通信容量の提供の拡大
InfiniVAN, Inc.	フィリピン共和国 タギッグ市	国際通信事業	フィリピン国内基幹網の増強	2,500	187	自己資金及び当社からの融資	2026年度	2026年度	フィリピン全土をカバーする通信回線網の増強
株式会社アイ・ピー・エス	本社 (東京都中央区)	国際通信事業	国際海底ケーブル和歌山支線の敷設	23,000 (※2)	—	自己資金等及び増資資金	2026年度	2029年度	国際通信回線の提供の拡大
株式会社アイ・ピー・エス・プロ	本社 (東京都中央区)	国内通信事業	和歌山国際海底ケーブル陸揚局の建設等 (※1)		—	自己資金等及び当社からの融資	2026年度	2029年度	日本における国際通信回線の提供の拡大

（※1） 株式会社アイ・ピー・エス・プロとパートナー候補企業による共同事業を予定しております。

（※2） 国際海底ケーブル和歌山支線の敷設と和歌山国際海底ケーブル陸揚局の建設等は密接に関連した設備投資であることから、投資予定額の総額はそれらの合計額を記載しております。また、投資予定額の総額は、和歌山国際海底ケーブル陸揚局の建設等におけるパートナー候補企業による投資予定額を含みます。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

オーバーアロットメントによる売出し等について

（訂正前）

当社は、2026年10月5日（月）開催の取締役会において、本件第三者割当増資とは別に、当社普通株式1,263,500株の一般募集を行うことを決議しておりますが、一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の引受人であるみずほ証券株式会社が当社株主から189,500株を上限として借入れる当社普通株式（以下「借入れ株式」という。）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。本件第三者割当増資は、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、みずほ証券株式会社に借入れ株式の返還に必要な株式を取得させるために行われます。

また、みずほ証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から2026年11月13日（金）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、借入れ株式の返還を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。みずほ証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、みずほ証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

<後略>

（訂正後）

当社は、2026年10月5日（月）開催の取締役会において、本件第三者割当増資とは別に、当社普通株式1,263,500株の一般募集を行うことを決議しておりますが、一般募集にあたり、その需要状況を勘案した結果、一般募集の引受人であるみずほ証券株式会社が当社株主から借入れる当社普通株式189,500株（以下「借入れ株式」という。）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行います。本件第三者割当増資は、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、みずほ証券株式会社に借入れ株式の返還に必要な株式を取得させるために行われます。

また、みずほ証券株式会社は、2026年10月17日（土）から2026年11月13日（金）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、借入れ株式の返還を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。みずほ証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、みずほ証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

<後略>